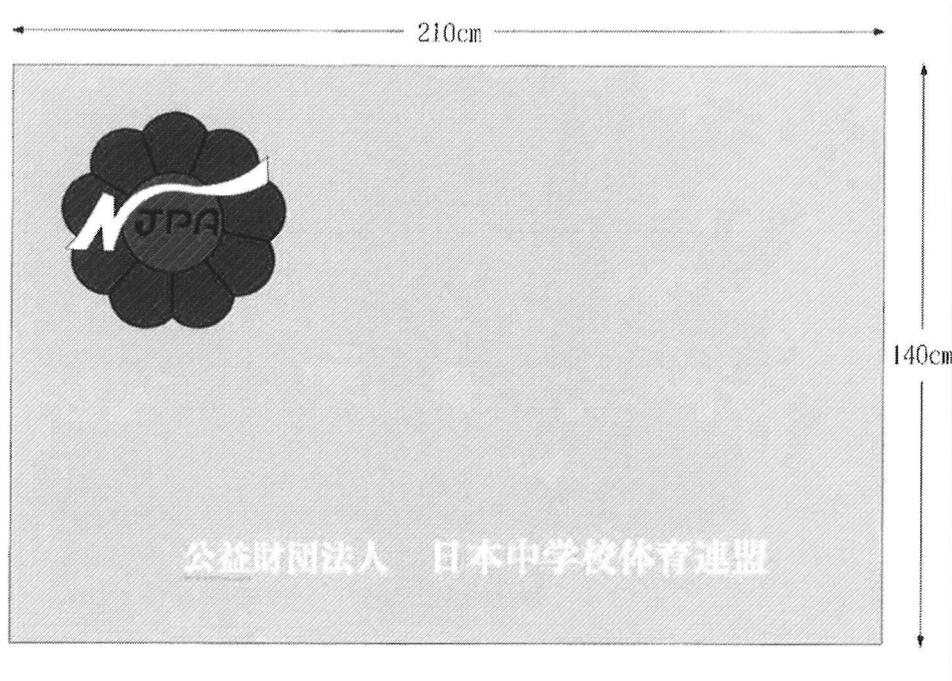


令和5年度 全国中学校体育大会 運営の基本と大会開催基準

令和5年1月25日

※シンボルマーク及び中体連旗について	表紙裏
※公益財団法人 日本中学校体育連盟憲章・指導者綱領・生徒綱領	1
※「われら日本中体連」	2
I 全国中学校体育大会運営の基本	3
II 全国中学校体育大会開催基準	3～13
III 全国中学校体育大会夏季大会ブロック選抜数	16
IV 全国中学校体育大会役員編成基準表	17
V 令和5年度以降の全国中学校体育大会・研究大会一覧	18
VI 全国中学校体育大会届出等様式	19～26
VII 災害等緊急対応要項基準	27～31
VIII インフルエンザ等に関わる対応について	32～34
IX 救護台帳、報告書等	35～41
X 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン	42～46
XI 様式一覧	47～54

公益財団法人 日本中学校体育連盟



公益財団法人 日本中学校体育連盟シンボルマーク・中体連旗について

- ◎ (財) 日本中学校体育連盟は、全国中学校体育連盟33年の歴史の上に立って、平成元年2月に発足した。それまでの輝かしい歴史を継承し、未来に向かって力強く飛躍することを願い、新たに日本中体連のシンボルマーク、並びに中体連旗を設定した。

制定年月日は、平成元年8月31日

* 日本中体連は、中学生の心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を目的として活動するものである。

* 日本中体連は、国際理解教育の一環として中学校の体育・スポーツ活動を通して、国際交流を推進するものである。

この基本理念を基に「明るく希望にもえ躍動する姿」をイメージし、全国都道府県中体連と9つのブロック中体連の連帯を表し、Nippon Junior High School Physical Culture Associationの頭文字を中心に図案化した。

- ・ 中心の円の赤は、情熱・希望を表し、円を縁どる九輪を青（コバルトブルー）とし、未来への限りなき躍進、Nの文字には白色を配し、若人のもつ純真さを表した。
- ・ 中体連旗の黄色は、快活・陽気・幸福等の象徴であり、また全国中体連の歴史を引継ぐ色である。

赤=DIC564（カドミウム レッド）

青=DIC222（コバルトブルー ライト）

黄=DIC124（カドミウム イエロー）

- ◎ 平成23年4月1日に日本中学校体育連盟は公益財団法人に移行した。ここまでの50年以上の歴史を大切に、組織を継承・発展させ、全国各地の中学生の健全な成長に貢献することを考え、(財) 日本中学校体育連盟のシンボルマーク及び中体連旗を引き継ぐこととした。

公益財団法人 日本中学校体育連盟憲章

(公財) 日本中学校体育連盟憲章は、連帯と協調の固い結束により、法人として国の内外における責任と義務を遂行し、国民の信託に応えるべく、ここに会員の総意を結集して、この憲章を定める。

- 一、 体育・スポーツ活動を通して、人間尊重の精神にみち、心豊かな人間の育成に努める。
- 一、 体育・スポーツ文化の継承とその進展に寄与し、生涯スポーツ活動の推進に努める。
- 一、 体育・スポーツの国際交流を通して、中学生の国際理解の推進と国際スポーツの振興に努める。

(公財) 日本中学校体育連盟指導者綱領

- 1. 中学校における体育・スポーツ活動を通して、人間性豊かな中学生を育てる。
- 1. 中学校における体育・スポーツ活動を通して、強健な心身をもつ中学生を育てる。
- 1. 中学校における体育・スポーツ活動を通して、将来にわたって自己実現できる中学生を育てる。
- 1. 体育・スポーツの国際交流を通して、国際理解と協調の精神に富む中学生を育てる。

(公財) 日本中学校体育連盟生徒綱領

- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、社会に尽くすよう努めます。
- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、強い体と心を養います。
- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、生涯にわたってスポーツを愛好します。
- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、世界の友との友情を深め平和を目指します。

われら日本中体連

作詞 黒木 周 吳子徹
作曲 山岡 周
編曲 丹代

♩=100 -p

あか いたいよう しゃくねつ^の しょうりのいざお

ゆめにみて からだをきたえ わ ざ -をね-

る かがやくあせを なかすかな われら につ

ぼん ちゅうたい れん れん

ちゅうたい れん

Coda f
ちゅうたい れん

三、青い地球 ひとびとの
平和の願 胸に秘め
世界の友と 手をとりて
スポーツ文化を 築くかな
われら 日本中体連

二、白い景雲 大空の
郷土の誇 担いつつ
若き心を 培いて
力と意気を 示すかな
われら 日本中体連

一、赤い太陽 しゃく熱の
勝利の勲 夢に見て
体を鍛え 技を錬る
輝く汗を 流すかな
われら 日本中体連

公益財団法人日本中学校体育連盟歌
われら日本中体連

作詞 黒木 周 吳子徹
作曲 山岡 周
編曲 丹代

I 全国中学校体育大会運営の基本

1 全国中学校体育大会の基本的性格

- (1) 全国中学校体育大会は、全国の中学生を基盤とした学校教育活動である。
- (2) 全国中学校体育大会は、学校における保健体育科の授業を出発点とし、運動部活動、校内競技会を基盤におき、地域の大会、ブロック大会（個人の成績で選抜されるものを除く）を経て選抜された学校代表が参加する体育大会である。
- (3) 全国中学校体育大会は、中学校生徒の現在及び将来の生活をより豊かにする身体の技能と体力づくりをめざした体育大会である。
- (4) 全国中学校体育大会は、全国の中学校生徒の心身の発達を考慮し、学習との調和を図って行う体育大会である。
- (5) 全国中学校体育大会は、中学校生徒の体力・スポーツ技能の発達段階に応じて選抜された学校代表による体育大会である。
- (6) 全国中学校体育大会は、都道府県間、学校間、生徒相互の親睦と交流を図り、友情を深めるとともに、ルールやマナーを守り、スポーツ精神を育てる体育大会である。

2 全国中学校体育大会の運営

- (1) 競技運営に関する基本的事項の決定は、(公財)日本中学校体育連盟と全国を統括する競技団体との合意によって行われる。
- (2) 大会運営は、(公財)日本中学校体育連盟、全国を統括する競技団体、開催地教育委員会、開催地中学校体育連盟、開催地競技団体の五者によって行われる。
- (3) 運営にあたっては、スポーツ庁、関係地方公共団体の指導・助言を受ける。
- (4) 運営にあたっては、自主通知文(平成13年3月)「児童生徒の運動競技について」及び全国中学校体育大会開催基準による。

3 (公財)日本中学校体育連盟の意思決定

(公財)日本中学校体育連盟の意思決定は評議員会及び理事会で行う。緊急事項の処理機関として常務理事会がある。さらに委任された事項の会長・専務理事の意思決定がある。

II 全国中学校体育大会開催基準

1 目的

全国中学校体育大会(以下「全中大会」という)は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。

2 主催

全中大会の主催は、公益財団法人日本中学校体育連盟並びに全国関係競技団体、大会開催

地の都道府県教育委員会及び市町村教育委員会とする。

3 大会の主管

運営の基本は主催団体が決定するが、競技大会の運営と主管は開催地の都道府県中学校体育連盟と都道府県当該競技団体が行う。

4 後 援

全中大会の後援は、スポーツ庁、全日本中学校長会、全国都道府県教育長協議会、全国市町村教育委員会連合会、(公社)日本PTA全国協議会、日本私立中学高等学校連合会、NHK、全国新聞社事業協議会、毎日新聞社(毎日中学生新聞)とする。

他に、競技による後援として、(公財)日本相撲協会(相撲)、(公財)日本高等学校野球連盟(軟式野球)、朝日新聞社(軟式野球・柔道)、読売新聞社(剣道・バスケットボール・バドミントン)

5 開催競技

開催競技は、陸上競技(駅伝)、水泳競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スキー、スケート、アイスホッケーの19競技とする。

※ 但し、駅伝は陸上競技の1種目とするが、開催地、開催期日については、別競技扱いとする。

6 開催の期日

夏季大会は、8月17日から25日の間に開催することを原則とする。冬季大会は、1月末から2月上旬とし、駅伝大会は12月とする。

7 参加資格

- (1) 参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (2) 年齢は、平成20年(2008年)4月2日以降に生まれた者に限る。(年度毎に繰り下げる)
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、都道府県中学校体育連盟を通して、(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケートについては、標準記録等で選抜されたものとする。スキーにおける選抜は、各都道府県中学校体育連盟において選考された者で、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (5) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケート以外の競技については、ブロック大会で選抜された一校単位(一団体単位)で組織するチームとする。柔道、剣道、駅伝、相撲については都道府県大会で選抜された一校単位(一団体単位)で組織するチームとする。
但し、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボール、アイスホッケーについては、「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」(P5)に基づき、複数校合同チームでの参加ができる。
- (6) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全競技を通じて、一人一回とする。
- (7) 参加資格の特例 P 参照
- (8) 個人情報の取扱い(利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。又、取得した個人情報は競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」

(1) 趣 旨

参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム(以下合同チームという)で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2) 条 件

- ① 合同チームとしてそれぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ④ 個人種目のない以下の7競技は以下のとおりとする。

バスケットボール(5)、サッカー(11)、バレーボール(6)、ハンドボール(7)、軟式野球(9)、ソフトボール(9)、アイスホッケー(11)

※()内の人数を下回った場合を原則として合同チームを編成できる。人数の偏り、学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。(前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があるものについては、当年度についても、都道府県中体連会長の承認がある場合、引き続き複数校合同チームを編成して全中大会に参加することができる。)

- ⑤ チーム名は校名連記とする。
- ⑥ 参加申し込み手続きは該当校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者(コーチ)とする。但し、やむを得ない場合は校長・教員(部活動指導員は含まない)による代表引率・監督を認める。

(令和4年12月6日理事会改定)

★ 上記の実施にあたり、

- (1) 各都道府県中体連においては、合同チーム全国中学校体育大会参加の趣旨をふまえ、参加状況を十分に把握しておく。
- (2) 実施していく過程で生じる問題については、各都道府県中体連の実態に応じて、趣旨をふまえて対処するとともに、(公財)日本中体連とともに検討していく。
- (3) 部活動指導員・外部指導者(コーチ)は代表監督にはなれない。また、合同チームの代表引率・監督にもなることができない。

例：A校の引率・監督→教員
B校の引率・監督→部活動指導員

A校の教員は代表引率・監督になることができるので、B校の部活動指導員が大会に引率・監督として来られなくてもよい。逆は認めない。

- (4) 部活動指導員として複数校に勤務する場合、中学校体育連盟が主催する大会で引率・監督を担当できる学校は1校のみとする。着任時に大会等の引率・監督を担当する学校を決定し所属する都道府県中学校体育連盟に報告する。複数の都道府県で指導する場合

も、引率・監督を認めるのは1校のみである。

「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」

(1) 趣 旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと、専門的に指導できる指導者がいないこと等の場合に、参加を希望する生徒を区市町村内の一つの学校が受け入れるというものである。区市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2) 条 件

- ① （公財）日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」（別紙）に該当している。
- ② 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。
- ③ 拠点校は、都道府県中体連に加盟している。
- ④ 拠点校としての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。
- ⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。

（令和4年12月6日理事会決定）

「参加資格の特例」

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

(1) 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

① 全国大会の参加を認める条件

ア （公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

② 全国大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下

の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名(地域クラブ活動)での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

※4 (2)オ 改定(令和4年10月25日理事会決定)

※5 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの発出により(2)②エ修正。令和4年12月27日

8 参加料

(1) 夏季の16競技大会は、参加選手一人につき4,000円とする(令和5年度大会より実施、令和4年5月13日理事会改定)。

(2) 冬季の4競技(駅伝、スキー、スケート、アイスホッケー)大会は、参加選手一人につ

き4,000円とする。

9 引率・監督

- (1) 全中大会に出場するチーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、「参加申込書」の監督者及び引率者の欄に指示されている印を付け、必要事項を記入する。なお、部活動指導員は、他校の引率者にはなれない。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。以下同じ。

- (2) 全中大会では外部指導者（コーチ）をおくことができる。外部指導者（コーチ）は、出場校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者（コーチ）にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。（水泳飛び込み、体操競技、新体操、卓球（アドバイザー）、スケート、スキー、アイスホッケーは、この項省く）
- (3) 全中大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者からの懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者（コーチ）は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
- (4) 全中大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「全国中学校体育大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者（コーチ）に引率及び監督の資格を認める。

「全国中学校体育大会引率細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合に適用するものである。安易に引率者として外部指導者（コーチ）の引率を認めるものではない。

(1) 引率者としての外部指導者（コーチ）の規定

① 当該校の校長が適切であると認めた20歳以上の成人であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者（コーチ）としての契約がなされていること。

② 引率者としての外部指導者（コーチ）は、各大会の申込用紙の引率外部指導者（コーチ）欄に必要事項を記入すること。

③ 引率者としての外部指導者（コーチ）に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として都道府県中学校体育連盟会長または競技部長（専門委員長）から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。

④ この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。

(2) 引率者としての外部指導者（コーチ）の引率については、全中大会の全競技に適用する。

(3) 引率者としての外部指導者（コーチ）には、監督の資格を認める。その手続きは、様式5、6、7をもって行う。（令和5年度大会より実施、令和4年5月13日理事会改定、令和4年12月6日理事会改定）

(4) 生徒の大会出場に関する全責任は、校長が負う。

(5) 引率上の留意点及び大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

- ア 引率時は、公の交通機関を利用する。
- イ 外部指導者（コーチ）は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは外部指導者（コーチ）が行い、費用は原則として自己負担とする。
- ウ 引率にかかわる外部指導者（コーチ）の費用は、出場校の負担とする。
- エ 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
- オ 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
- カ 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。
- キ その他、引率に必要な事項を指導する。

② 大会会場における留意点等

引率者は次のことに留意する。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命ずる。チーム・選手は失格となることもある。

- ア 大会要項を順守し、責任ある行動をとる。
- イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- ウ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

※この細則の内容変更については、令和5年4月1日より施行する。

10 大会開催地の決定

(1) 開催年度3年前の5月までに候補地を決定する。全国大会対策委員会の議を経て、全国関係競技団体、開催候補地関係教育委員会と協議して、(公財)日本中体連理事会で決定する。

(2) 大会開催地の決定についての申し合わせ事項 ※現時点での決定事項等を記している。

① 夏季大会については、ブロック中学校体育連盟の希望により開催年度を割り当てる。

令和元年度以降（5巡目）は、「近畿、関東、東海、四国、北海道・東北、北信越、九州、中国」の順になる。但し、オリンピック・パラリンピック、全国高等学校総合体育大会等により変更となることもある。

② 冬季大会について

ア スキーは、2020年度から2029年度までの10年間、長野県野沢温泉村にて開催されることになっている。

イ スケートについては、2026年度まで長野県長野市において開催されることになっている。その後の開催地については、3年前の5月までに決定できるように調査・協議をしていく。

ウ アイスホッケーについては、冬季国体開催地で、国体開催年の翌年開催を原則としていたが、開催不可能な地域が多くなった。このことにより課題検討委員会において、2021年度北海道、2022年度栃木県、2023年度東京都、2024年度北海道、2025年度群馬県、2026年度青森県での開催が決定している。その後の開催地については、課題検討委員会、全国大会組織の在り方改革プロジェクトにおいて検討し、決定する。

エ 駅伝大会については、2025年度まで滋賀県野洲市において開催されることになっている。その後の開催地については、調査・協議中である。さらに(公財)日本陸上競技連盟と協議することとなる。同一開催地での開催は3～10年とする。

11 大会実施要項の作成と配付

(1) 大会実施要項の基本の決定

大会実施要項の基本は、(公財)日本中体連と全国関係競技団体で協議し、理事会で決定

する。

◎要項には次の事項を盛り込むこと。

1	大会名称	令和	年度	第	回	大会要項
2	目的					
3	主催					
4	主管					
5	後援					
6	協賛					
7	会期	開会式日時・競技開始日時・閉会式日時				
8	会場					
9	参加資格					
10	参加料					
11	引率者及び監督	引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員であること、外部指導者(コーチ)については当該校の校長が <u>適切であると認め</u> た者とする。なお、引率者の特例を明記。				
12	競技・種目及び参加制限					
13	参加数・ブロック割当数					
14	競技規則・競技方法・特別規則・用具・器具など					
15	表彰					
16	参加申込					
17	諸会議	監督会議・競技部会等		日時・出席者等		
18	宿泊等	・宿泊に関しては次の文を記載する。「適切な危機管理対応(感染症・自然災害等)を確保するため、必ず大会実行委員会の指定業者を通して申し込むこと。(指定外の宿泊施設の利用は、原則認められません。)」				
19	その他	練習会場・日時・参加申込書・押印者・送付先・宿泊申込書				
20	連絡先	開催前・期間中				

(2) 全国中学校体育大会要項決定・発送するまでの手順・予定

※各大会要項の基本は、(公財)日本中体連・各全国関係競技団体にて協議し理事会にて決定する。

- ① 8月 本大会中の競技部会にて検討
- ② 9月上旬 第1回全国大会対策委員会(担当理事、ブロック対策委員、競技部長)
当年度夏季大会の反省と次年度以降提案事項・要望事項のまとめ(原案作成)
- ③ 9月中旬 常務理事会に報告(内容の整理)
- ④ 10月 実務担当者会
夏季大会の反省と次年度以降提案事項・要望事項の説明、意見聴取
- ⑤ 11月中旬 共催18競技団体との打ち合わせ会(情報・意見交換)
- ⑥ 11月下旬 次年度開催地実行委員会に要項作成のための「基本的事項」の連絡
- ⑦ 2月上旬 駅伝、スキー、スケート、アイスホッケーの提案事項・要望事項の提出
第2回全国大会対策委員会(担当理事、ブロック対策委員、競技部長)
- ⑧ 2月中旬 次年度大会要項(案)の検討、冬季大会も含む

- ⑨ 2月中旬 常務理事会にて原案検討・整理
- ⑩ 3月上旬 評議員会に次年度全国大会要項（案）を報告、承認を受ける
理事会にて協議し決定
- ⑪ 5月 当年度開催競技別中央連絡会（五者会議）
- ⑫ 6月 当年度開催地実行委員会より大会要項を全国に送付

（9月 当年度冬季大会、駅伝、スキー、スケート、アイスホッケー五者会議）

※中央連絡会（五者会議）（夏季大会5月・冬季大会9月）

（公財）日本中体連・全国競技団体・開催地教育委員会・開催地中体連・開催地競技団体の五者会議を開催し、大会運営の最終決定を行う。

※ 中央連絡会（五者会議）の内容

1 大会要項の確認	2 式典要項	3 表彰要項一覧
4 会場図・練習場	5 大会役員・競技役員・生徒役員一覧	
6 諸会議日程等	7 収支予算書（案）	8 負担金受入口座番号
9 災害等緊急対応要項及び救護対策（新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを含む）	10 大会申込要項	11 宿泊・輸送計画
12 会場出店・写真業者関係	13 その他(放映計画等)	

「開催地実行委員会の全国中学校体育大会競技別要項（案）作成の手順と取扱い」

各競技の全国競技団体との連絡会（11月中旬実施）終了後、各競技部長と連絡をとり、要項作成上必要な事項について確認し要項案を作成する。

1. 各競技部長との連絡をとる。（開催地実行委員会）
2. 作成部数・・・60部 ※メールにて原稿送付も可
 ※開催年1月末日必着で（公財）日本中体連に送付する。（開催ブロック代表中体連）
 ※関係競技団体には、該当するページのみを別途送付する。（開催地実行委員会）
 ※冬季競技（駅伝、スキー、スケート、アイスホッケー）については、大会終了後に次年度の大会要項（案）を作成し2月の全国大会対策委員会開催日に提出（60部）する。
 （各競技部長）
 - (1) 要項案は全国大会対策委員会（ブロック代表と競技部長等）で検討する。
 （夏季大会9月・冬季大会2月）
 - (2) 関係する全国競技団体には該当ページを検討してもらう。
 - (3) (1)、(2)の結果を合わせたものを9月と2月の常務理事会で検討、3月の評議員会に報告、承認後、理事会にて協議し決定を受ける。その後、直ちに各実行委員会に連絡する。
 （大会要項案の修正）
3. 各競技の要項決定稿の作成と配付について
 夏季大会の大会要項（案）は、修正し5月末日までに、また、冬季大会の大会要項（案）の原稿も5月末日までに開催ブロック代表中体連に送付する。
 開催ブロック代表中体連は大会要項の合冊を作成（要項のみ）する。それを下記の機関・団体へ下記部数をそれぞれ送付する。
 （開催地実行委員会）

- ※ 各関係全国競技団体・・・2部（競技別の分冊）
- ※ 都道府県中体連・・・5×47
（中体連2、同競技委員長1、同教委1、開催地競技団体1）
- ※ （公財）日本中体連・・・60部
- ※ 6月作成の要項合冊については、全国中学校体育大会開催ブロック中体連事務局にて作成する。（作成経費については、（公財）日本中体連）
詳細については、事前に（公財）日本中体連より開催ブロック事務局へ連絡する。

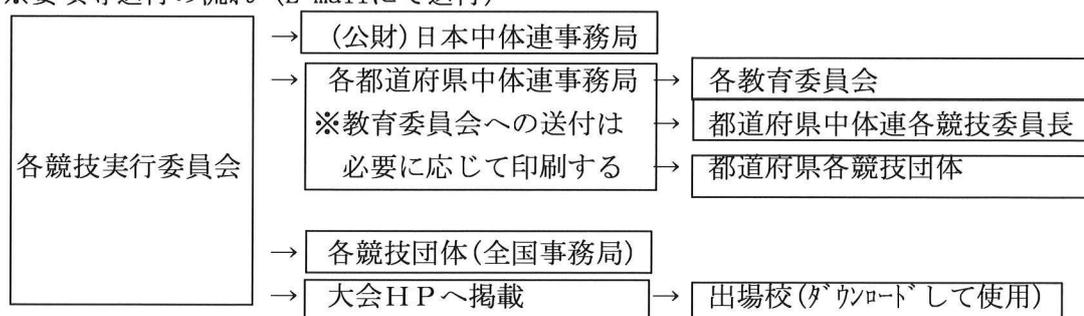
大会要項(最終)の配付

4. 下記へ大会要項並びに付属書類を、夏季大会は開催年の6月上旬まで、冬季大会は開催年度11月上旬まで（大会2ヶ月前までを目安）に下記必要箇所へデータを送付する。
 ※E-mailにて送付。冊子での送付は必要としない。
 ※連絡先（E-mailアドレス）は各県中体連事務局から確認のこと。
 また、大会実行委員会は上記送付物に加え、必要な様式等を大会HPに掲載すること。
 （遅くとも7月上旬までに掲載する）

◎関係機関への各競技の大会要項・付属書類（参加申込・宿泊要項等） 送付先一覧

関係機関・団体	各競技大会要項	付属書類
0 出場校・出場選手用	大会HPに掲載 →大会HPよりダウンロード	同左
1 地教委届出用	必要に応じ各都道府県中体連が印刷し、届出を行う	同左
2 都道府県中体連控用	E-mailにて送付	同左
3 都道府県中体連 各競技委員長用	各都道府県中体連事務局→ 各競技委員長へE-mail送付	同左
4 都道府県競技団体用	都道府県中体連各競技委員長 →E-mailにて送付	同左
5 （公財）日本中体連	E-mailにて送付	同左
6 各競技団体(全国事務局)	E-mailにて送付	同左

※要項等送付の流れ（E-mailにて送付）



12 大会役員

- (1) 大会役員の編成は、別表P15「Ⅳ. 全国中学校体育大会役員編成基準表」による。

13 実行委員会の設置

- (1) 大会の運営を円滑にするため、開催地の都道府県、市町村教育委員会の関係者と主管団体関係者により、競技毎に実行委員会を設置する。
- (2) 実行委員会の規定には、次の内容を明記する。

ア 名称	イ 目的	ウ 組織	エ 役員	オ 管掌内容
カ 開催地都道府県の処理規定によること			キ その他の必要事項	
- (3) 実行委員会に事務局を設ける。
- (4) 実行委員会は、主催団体と協議の上、次の事項を行う。

ア 実行委員会の規定の制定と委員会役員決定
イ 大会運営の予算編成（開催都道府県の経理規程による）
ウ プログラムの編成と配付
エ 競技会会場の設定
オ 式典の方法決定
カ 宿舍の斡旋と宿泊料金の決定
キ 参加賞の調整と配布
ク 報告書の作成
ケ その他、主催者が必要とする事項

14 参加申込（令和2年3月25日理事会改訂）

- (1) 各競技別大会要項の規定により、参加資格を所有する者、またはチームは、所定の出場承認書に校長の承認を得て、申込書送付先に送付する。
- (2) 都道府県中学校体育連盟各競技部は、参加資格を有する者、またはチームの一覧を各都道府県中体連会長に送付する。
- (3) 特に指定のある競技以外はデータ（Excel）での申込を可とし、実行委員会は申込データを受信した時点で「申込受付完了」として扱ってよい。また、申込書を印刷、校長の署名・捺印したものを送付する際には、PDF化（フルカラー・解像度300dpi以上）したのもも原本として認める。（各競技実行委員会の指示に従うこと）
- (4) 参加申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム等への掲載も同様とする。但し、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合はその旨の申請を参加申込と同時に実行委員会へ行うこと。

15 表彰

- (1) 入賞者、入賞校には（公財）日本中体連・全国競技団体会長名入りの表彰状を授与する。
- (2) ア 優勝校には、（公財）日本中体連から優勝トロフィーを授与する。
優勝旗（杯）は持ち回り制により1年間の保有とし、返還時にレプリカを授与する。
トロフィーは渡しきりとする。
イ 入賞者にはメダルを授与する。
ウ 共催する全国競技団体の授与する優勝旗（杯）も上記の例による。
- (3) その他の賞品を授与する時は、授与者が準備する。

16 大会の経費

- (1) 大会の準備並びに運営のための経費は、国庫補助金、開催地の都道府県及び市町村の負担金、（公財）日本中体連負担金、全国競技団体負担金、都道府県中体連助成金、大会参加費、寄付金、雑収入等でまかなう。

- (2) 都道府県及び市町村の負担金の申請は、開催地中体連が行う。
 (3) 大会協賛金については（公財）日本中体連が契約し、実行委員会に交付する。

17 開・閉会式

大会の開・閉会式次第は、概ね、次の順序によるものとし、式の司会進行は実行委員会の役員が当たるものとする。

開 会 式	閉 会 式
1 開式通告	1 開式通告
2 選手入場	2 選手入場
3 開会宣言	3 成績発表
4 国旗掲揚・国歌斉唱	4 表彰
5 (公財) 日本中体連旗・ 全国競技団体旗等掲揚	5 講評
6 優勝旗・杯返還	6 あいさつ
7 あいさつ	7 国旗降納
8 祝辞	8 (公財) 日本中体連旗・ 全国競技団体旗等降納
9 選手宣誓	9 閉会宣言
10 競技開始宣言	10 閉式通告
11 閉式通告	11 選手退場
12 選手退場	

※開・閉会式の入退場については、（公財）日本中体連行進曲を使用する。

※全国中学校体育大会のプログラムには、（公財）日本中体連シンボルマーク・（公財）日本中体連憲章・指導者綱領・生徒綱領・中体連歌を入れること。

18 プログラムの作成に当たって

●全国中学校体育大会大会役員編成基準表（P15. 別表IV）

(1) 大会役員の委嘱

大会役員の委嘱は、開催地実行委員会で行う。（委嘱状の発行はしない）但し、スポーツ庁当局及び中央関係者への後援願いと役員委嘱は（公財）日本中体連で行う。

(2) 競技役員の編成と委嘱

大会運営及び実施に必要な競技役員は、開催地実行委員会で協議し、（公財）日本中体連と全国関係競技団体の意見を聞き、編成する。その委嘱は開催地実行委員会で行う。

19 大会終了後の報告

大会終了後、（公財）日本中学校体育連盟事務局まで、下記事項の報告を速やかに行う。

- | | | |
|-------------------------|----|--------------------|
| (1) 大会プログラム | 4部 | |
| (2) 事故報告書(P38. 救護・様式4) | 1部 | |
| (3) 全国大会報告書(P18. 様式2) | 2部 | |
| (4) 全国大会収支決算書(P19. 様式3) | 2部 | (提出済みの予算書と異なることも可) |
| (5) 支出明細書(P20. 様式4) | 2部 | |

- (6) 開催地実行委員会委員長（会長）の【(公財)日本中体連会報】の原稿（見本有り）
- (7) 【(公財)日本中体連会報】用の大会記録及び大会の写真2～3枚
- (8) 賞状 1部（参考資料とする）
- (9) 外部指導者（コーチ）引率の有無(用紙：自由)
- (10) 大会報告書（※「20」を参照）
- (11) その他（(公財)日本中体連事務局よりの指示による）

20 大会報告書の作成と提出

大会報告書には、次の内容を記載すること。また、提出先は以下のとおりとし、提出と同時に大会HPへも掲載すること。

《記載内容》

- (1) プログラム表紙
- (2) 大会要項（最終）
- (3) 大会役員
- (4) あいさつ文（大会を終えてのあいさつ＋プログラム掲載あいさつ（全員分））
- (5) 予選・決勝結果（記録）

《提出先》

- (1) 各都道府県中学校体育連盟 E-mailにて送付。
- (2) 各競技団体（全国事務局） E-mailにて送付。または印刷・製本して送付（3部）
- (3) (公財)日本中学校体育連盟 E-mailにて送付。
- (4) 大会HPへの掲載（可能であれば過去大会の報告書も含め、一覧化していく）

※E-mailにて送付する際にはデータ全てを一括PDF化して送信するなど、ファイルの数が多くなならないよう配慮すること。また、写真データ等の容量を小さくするなどの工夫を各実行委員会にて行うこと。

Ⅲ 令和3年度以降 全国中学校体育大会夏季大会ブロック選抜数（適正規模）

（公財）日本中学校体育連盟

地域・性別	会期	性別	種別	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	合計	備考
バスケットボール	3.5	男	チーム	2	2	4	2	3	3	2	2	3	1	24	
		女	チーム	2	2	4	2	3	3	2	2	3	1	24	
サッカー	5.0	男女	チーム	2	3	7	2	3	5	2	2	5	1	32	
ハンドボール	3.5	男	チーム	1	2	4	2	3	3	2	1	4	1	23	
		女	チーム	1	2	4	2	3	3	2	1	4	1	23	
軟式野球	4.5	男女	チーム	2	3	4	2	3	3	2	2	3	1	25	予備日なし
体操	2.5	男	団	1	2	3	1	2	2	1	1	2	1	16	
			個	3	6	8	4	4	6	4	4	6	2(1)	47	
		女	団	1	2	3	1	2	2	1	1	2	1	16	
			個	3	6	8	4	4	6	4	4	6	2(1)	47	
新体操	2.5	女	団	1	3	3	2	3	2	2	2	3	7(6)	28	
			個	2	5	7	3	3	5	3	3	5	11(10)	47	
バレーボール	3.5	男	チーム	2	4	8	3	3	5	3	2	5	1	36	
		女	チーム	2	4	8	3	3	5	3	2	5	1	36	
ソフトテニス	3.0	男	団	2	2	4	2	3	3	3	2	3	1	25	
			個	4	6	13	5	7	8	6	5	8	2	64	熱中症対策
		女	団	2	2	4	2	3	3	3	2	3	1	25	
			個	4	6	13	5	7	8	6	5	8	2	64	
卓球	3.5	男	団	3	4	7	3	4	4	4	3	5	2	39	
			個	10	12	16	10	12	12	10	10	12	10(推8)	114	
		女	団	3	4	7	3	4	4	4	3	5	2	39	
			個	10	12	16	10	12	12	10	10	12	10(推8)	114	
バドミントン	3.5	男	団	2	3	4	2	2	3	2	2	3	1	24	
		女	団	2	3	4	2	2	3	2	2	3	1	24	
		男	単	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
		女	単	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
		男	複	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
		女	複	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
ソフトボール	3.5	男	チーム	1	1	3	1	1	2	1	3	2	1	16	予備日1日
		女	チーム	2	3	5	2	4	4	2	2	3	1	28	

※陸上競技は標準記録突破者＋四種競技を除いて開催地1名、団体1チームとする。

（詳細は大会要項参加資格による）

※水泳は標準記録突破者による。（団・個）

※柔道は、団・各都道府県1＋開催地1 個・各階級とも、各都道府県1＋開催地1

（男子8階級・女子8階級）

剣道、団・各都道府県1＋開催地1 個・各都道府県2＋開催地2と（会期については、開会式から閉会式までとする。）

相撲は、団・各都道府県1＋開催地1 個・各都道府県3＋開催地1とする。

※卓球の開催地団2は、開催地1、開催ブロック1、個10は、協会推薦8を含む。

※体操開催地個2、前年度優勝ブロック1を含む。

※新体操開催地団7は、前年度優勝・入賞ブロック含む。開催地個11は、前年度優勝、入賞

※駅伝は、各都道府県1＋開催地1とする。

※軟式野球は暑熱対策、投球制限等により、4.5日とする（令和2年より3年間）

陸上競技	3.5	駅伝	1.5
水泳	3.0	スキー	3.5
柔道	3.5	スケート・スピード	3.5
剣道	2.5	スケート・フィギュア	3.5
相撲	2.0	アイスホッケー	3.5

平成25年3月1日 第54回 理事会決定

平成29年2月24日 理事会決定

令和2年3月25日 理事会決定

IV 全国中学校体育大会役員編成基準表

No	団体	スポーツ庁	日本中体連	全国競技団体	開催都道府県関係			開催都道府県 中体連	開催都道府県 競技団体	開催地 実行委員会	NHK	都道府県教育長協議会 全国中学校長会 日本PTA全国協議会 私立学校連合会	新聞社他 (後援)
					都道府県	市区町村	村						
1	名誉会長			会長									
2	名誉副会長				知事	市区町村長							
3	会長		会長		教育長		会長	会長	会長				
4	副会長		副会長 専務理事	副会長 専務理事			会長		会長				
5	名誉顧問		名誉顧問							会長		日本相撲協会 理事長	
6	顧問 長官 次長		参与	役員	副知事 議会議長 教育委員長	議長 教育委員長 教育長				専務理事		朝日新聞社長 (柔道)	
7	参与				保健体育課長 体育協会会長					スポーツ報道センター 長 事業センター長 開催地放送局長		読売新聞 事業局長 (バスケットボール) (ハンドボール) (卓球) (剣道)	
8	大会委員長		競技部長										
9	大会副委員長		担当理事	中学校担当理事	体育協会理事		副会長	副会長	副会長				
10	委員		常務理事・理事 (会長、副会長、専務 理事を除く)・監事 全国大会対策委員 競技別ブロック長	理事	保健体育課長補佐 体育協会副理事長 常務理事 理事		理事長	理事長 (その他主管団体が 必要と認めた者)	副会長			全国新聞社事業 協議会幹事	
11	総務		事務局長 事務局職員	事務局長	保健体育課担当 指導主事	保健体育課担当 指導主事	副理事長 事務局長	事務局長 (その他主管団体が 必要と認めた者)					※日本相撲協会 (相撲・・・後援補助 金申請)

(注)陸上競技は、名誉顧問に朝日新聞社長を、大会委員長に陸連専務理事を当てる。

V 令和5年度以降 全国中学校体育大会・研究大会一覧(案)

6巡目開始

令和5年1月27日現在

取扱注意

No	令和5年度 四国 2023年		令和6年度 北信越 2024年		令和7年度 九州 2025年		令和8年度 中国 2026年		令和9年度 近畿 2027年		令和10年度 関東 2028年		令和11年度 東海 2029年		令和12年度 四国 2030年		
	開催都道府県	開催地	開催都道府県	開催地	開催都道府県	開催地	開催都道府県	開催地	開催都道府県	開催地	開催都道府県	開催地	開催都道府県	開催地	開催都道府県	開催地	
1	陸上競技	愛媛県 松山市	福井県 福井市	福井県 福井市	沖縄県 沖縄県												
2	水泳競技	香川県 高松市	石川県 金沢市	鹿兒島県 鹿兒島市	鹿兒島県 鹿兒島市												
3	バスケットボール	香川県 高松市・善通寺市・三豊市	新潟県 長岡市・三条市	新潟県 長岡市・三条市	鹿兒島県 鹿兒島市												
4	サッカー	香川県 高松市・三木町・綾川町・坂出市・丸亀市	石川県 小松市・能美市・白山市・金沢市	石川県 小松市・能美市・白山市・金沢市	宮崎県 宮崎市												
5	ハンドボール	徳島県 徳島市・鳴門市・北島町	富山県 富山市	富山県 富山市	沖縄県 水見市												
6	式野球	高知県 高知市・安芸市	福井県 福井市	福井県 福井市	佐賀県 佐賀市												
7	体操競技	徳島県 鳴門市	新潟県 新潟市	新潟県 新潟市	長崎県 長崎市												
8	新体操	愛媛県 松山市	長野県 長野市	長野県 長野市	佐賀県 佐賀市												
9	バレーボール	愛媛県 松山市・伊予市	福井県 福井市	福井県 福井市	長崎県 長崎市												
10	ソフトテニス	愛媛県 今治市	石川県 石川市	石川県 石川市	熊本県 熊本市												
11	卓球	高知県 高知市	新潟県 新潟市	新潟県 新潟市	福岡県 福岡市												
12	バドミントン	高知県 高知市	福井県 福井市	福井県 福井市	大分県 大分市												
13	ソフトボール	香川県 丸亀市	富山県 富山市	富山県 富山市	大分県 大分市												
14	柔道	徳島県 鳴門市	長野県 長野市	長野県 長野市	福岡県 福岡市												
15	剣道	愛媛県 松山市	新潟県 新潟市	新潟県 新潟市	宮崎県 宮崎市												
16	相撲	高知県 高知市	富山県 富山市	富山県 富山市	熊本県 熊本市												
17	スキー	長野県 野沢温泉村	長野県 野沢温泉村	長野県 野沢温泉村	長野県 野沢温泉村												
18	スケート	長野県 長野市	長野県 長野市	長野県 長野市	長野県 長野市												
19	アイスホッケー	東京都 西東京市・東大和市	北海道 帯広市	北海道 帯広市	群馬県 渋川市												
20	駅伝	滋賀県 野洲市	滋賀県 野洲市	滋賀県 野洲市	滋賀県 野洲市												
21	研究大会	令和5年度(近畿)1月	京都府 京都市	令和6年度(北信越)11月	石川県 金沢市	令和7年度(東海)1月	愛知県 名古屋市中区	令和8年度(北海道)11月	未定	令和9年度(四国)11月	未定	令和10年度(関東)11月	未定	令和11年度(東北)11月	未定	令和12年度(中国)11月	未定
		令和5年度(近畿)1月	京都府 京都市	石川県 金沢市	愛知県 名古屋市中区	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
備考	高校総体	(北海道)		(九州)		(中国)		(近畿)		宮崎県	長野県	群馬県					
	国体	鹿兒島県		佐賀県		滋賀県		青森県		宮崎県	長野県	群馬県					
	スキー	未定		未定		未定		未定		未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
	冬季国体	未定		未定		未定		未定		未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
		未定		未定		未定		未定		未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定

※万博・大阪、関西
※中国インターハイ
※近畿インターハイ

VI. 全国中学校体育大会届出用紙等

年度 全国大会収支予算書

様式1

収入の部

競技名

科 目	金 額	説 明
都道府県負担金		
市町村負担金		
(公財)日本中体連負担金		
公財)日本中体連特別大会補助金		
公財)日本中体連全国大会協賛金		
冬季大会開催地支援金		※駅伝、スケート、アイスホッケー大会のみ記入
競技団体負担金		
都道府県中体連助成金		
参 加 料		
寄 付 金		
雑 収 入		
計		

支出の部

科 目	金 額	説 明
対象経費	諸 謝 金 費	
	褒 賞 費	
	旅 費	
	消 耗 品 費	
	賃 金	
	印 刷 製 本 費	
	通 信 運 搬 費	
	借 料 及 び 損 料 費	
	会 議 費	
	食 料 費	
小 計		
その他	光熱及び水料費	
	諸 手 当 費	
	雑 費	
	委 託 費	
	予 備 費	
計		

年度 全国大会報告書

様式2

競技名

大会名	正式の大会名を正確に記入して下さい。								
主催	(公財)日本中学校体育連盟・全国関係競技団体・開催地教育委員会								
後援	スポーツ庁・全日本中学校長会・都道府県教育長協議会・全国市町村教育委員会連合会・新聞社等の後援団体名								
期日	年 月 日 より 月 日								
会場	使用した会場をご記入下さい。								
競技役員数		生徒役員数		役員数 合計	参加校数		参加生徒数		役員数・生徒数 総合計
男	女	男	女		男	女	男	女	
				(A)					(A+B)
計		計			計		計(B)		
(※人数は実数を記入)									
① 1位～4位の学校名を記載し、決勝記録をご記入下さい。									
② 総合成績により順位を決定するものは、総合順位、点数6位までご記入下さい。 尚、種目別には1位～3位までご記入下さい。									

年度 全国大会収支決算書

様式3

収入の部

競技名 _____

科 目	収 入 額			備 考
	収入済額	収入未済額	計	
都道府県負担金				
市町村負担金				
(公財)日本中体連負担金				
(公財)日本中体連特別大会補助金				
(公財)日本中体連全国大会協賛金				
冬季大会開催地支援金				※駅伝、スケート、アイスホッケー大会のみ記入
競技団体負担金				
都道府県中体連助成金				
参 加 料				
寄 付 金				
雑 収 入				
計				

支出の部

科 目	支 出 額			備 考
	支出済額	支出未済額	計	
				内訳 別紙支出明細書
対象経費	諸 謝 金 費			
	褒 賞 費			
	旅 費			
	消 耗 品 費			
	賃 金			
	印 刷 製 本 費			
	通 信 運 搬 費			
	借 料 及 び 損 料 費			
	会 議 費			
	食 料 費			
小 計				
その他	光熱及び水料費			
	諸 手 当 費			
	雑 費			
	委 託 費			
	計			

年度 支出 明細 書

様式4

競技名 _____

科 目	金 額	内 訳
諸 謝 金 費		
褒 賞 費		
旅 費		
消 耗 品 費		
賃 金		
印 刷 製 本 費		
通 信 運 搬 費		
借 料 及 び 損 料 費		
会 議 費		
食 料 費		
光 熱 及 び 水 料 費		
諸 手 当 費		
雑 費		
委 託 費		
計		

外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）の様式について

令和5年度全国中学校体育大会から使用する外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）の様式を、別紙のように決めました。

大会要項・参加資格の項目に、このことについての項を起こし、周知させてください。

なお、IDカードの形式については、各実行委員会にお任せします。

令和 年 月 日

都道府県 立

中学校長殿

令和 年度 全国中学校体育大会
第 回全国（全日本）中学校 （選手権）大会

実行委員会委員長 (公印)

外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）の提出について

このことについて、貴校生徒及びチームが全国中学校体育大会の出場に際して外部指導者（コーチ）を帯同される場合には、以下の点に留意してご提出願います。

1. 全国大会開催基準により、「全国中学校体育大会の引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員※1であること、外部指導者（コーチ）については校長の認めた者とする」と定めています。

※1 「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。

即ち、外部指導者（コーチ）については、出場校の校長・教員以外でもよいとしております。

2. 外部指導者（コーチ）の資格を正しく確認し、トラブルを防止するため、外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）を実行委員会に提出していただきます。
3. 大会期間中は、実行委員会から支給するIDカードを掛けていただきます。IDカード作成に必要なため、写真（上半身・無背景・無帽・正面・30mm×24mm）2枚を添付してください。

趣旨をご理解の上、期日までの提出をお願いします。

4. 外部指導者（コーチ）を認めていない競技がありますので、大会要項で確認してください。

なお、ご不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。

令和 年度全国中学校体育大会
第 回全国（全日本）中学校（選手権）大会
実行委員会委員長

連絡先 実行委員会事務局 住 所
電 話
F A X

令和 年 月 日

令和 年度全国中学校体育大会
第 回全国中学校 大会

実行委員会委員長(会長) 様

県 中学校

学校長 公印

住所

電話

FAX

外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）

下記の者を、本校が令和 年度全国中学校体育大会出場に際しての外部指導者とし（コーチ）として承認しました。

1. 外部指導者（コーチ）

(ふりがな) 氏 名			
性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
学校との係わり			
各競技部独自の付帯事項			

※学校との係わりの記入例……「本校卒業生、地域スポーツクラブからの派遣指導者、教育委員会推薦の指導者、地域住民の指導者」等

※各競技部独自の付帯事項は、競技部として特に確認したい事項・住所・電話番号等を示してください。

中 第 号
令和 年 月 日

(公財) 日本中学校体育連盟会長 様

学校所在地 〒

Tel

中学校長名

公印

全国中学校体育大会引率者・監督者報告書

全国中学校体育大会に生徒が出場することになりました。本校の事情により、下記の者に監督を依頼しましたので報告します。

なお、引率者は傷害保険に加入しております。

記

大会名	全国中学校	競技大会
監督者氏名	(校長・教頭・教諭)	
監督所属校	中学校	
所在地	〒	
Tel		
参加生徒名	参加競技	
引率者氏名		
住所	〒	
Tel		

VII災害等緊急対応要項基準

(公財) 日本中学校体育連盟

1 目的

全国中学校体育大会の開催地において、自然災害・緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が発生した場合の対応について万全を期すことを目的とする。

また、自然災害・緊急事態の発生に際しては、大会運営本部だけでは対応困難の状況も考えられる。関係者（主催者・開催都道府県・開催地・開催地本部等）が緊密な連携をとり、迅速且つ的確、適切に対応することを目的とする。

2 内容

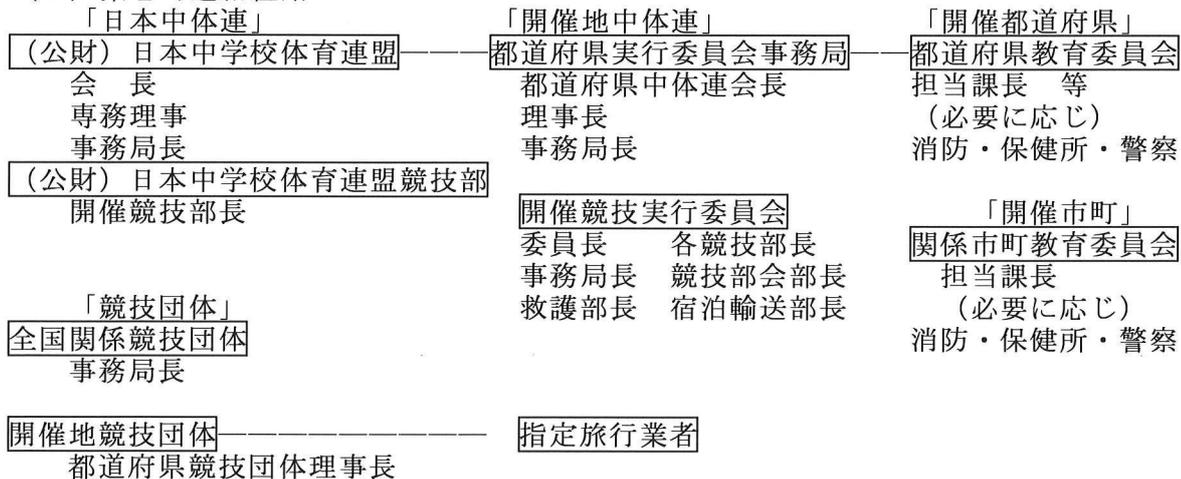
自然災害・緊急事態（重大事故；死亡事故、後遺症発生事故及び食中毒、感染症等）への対応対応。

3 方法

- (1) 自然災害・緊急事態発生の際は、開催地都道府県実行委員会事務局（又は開催都道府県中学校体育連盟事務局）が連絡対応の窓口として対応する。（窓口の一本化）
- (2) 開催都道府県教育委員会は、開催都道府県スポーツ健康課等が中枢となり、災害発生時への対応の指示指導をする。
- (3) 開催都道府県実行委員会事務局（都道府県中学校体育連盟事務局）は、全国中学校体育大会の準備期間中に、(公財) 日本中学校体育連盟本部及び諸関係機関と連携の体制作りする。
- (4) 開催都道府県実行委員会事務局（開催都道府県中学校体育連盟事務局）は、各開催競技実行委員会との的確な連携体制を確立し、対応対応する。
- (5) 関係諸機関との連携のもとに、報告・連絡・相談を基本に対応対応には万全を期する。
- (6) 開催都道府県実行委員会にて、具体的な要項を作成し徹底を期する。
- (7) 予知・回避（予防）・対応・再発防止等、危機管理については万全を期する。

4 具体的対応のあり方

(1) 緊急時連絡経路



(2) 緊急時連絡窓口者

- | | | |
|----------------|------|-------|
| (公財) 日本中学校体育連盟 | 専務理事 | 勤務先電話 |
| 開催都道府県教育委員会 | 担当課長 | 携帯電話 |
| 開催市町教育委員会 | 指導主事 | |
| 開催都道府県中体連会長 | 担当課長 | |
| | 指導主事 | |
| 開催競技部長 | 理事長 | |
| 開催競技部実行委員長 | 事務局長 | |

(3) 情報収集

緊急時には、どの内容においても的確な情報が必要である。迅速に正確な情報を収集把握し、関係諸団体に連絡し、対策本部を立ち上げ、具体的な対策を協議する。

(発生現場責任者からの一報を受けた開催地都道府県実行委員会本部（理事長対応）は、

ただちに協議し関係諸団体と連絡をとる。)

(4) 対策本部設置

開催地都道府県実行委員長が、開催地都道府県教育委員会及び開催市町教育委員会等と協議し、早急に対策本部を立ち上げ設置する。その際の、非常参集要員は、上記緊急連絡経路のある関係諸団体及び緊急時連絡窓口者、担当者とする。

(5) 報告事項 (内容)

次の内容を報告する。

発生状況 (被害状況)、発生日時、発生場所、対象者 (人的、物的、気象的状況)、初期対応状況等。対策本部設置状況 (必要性も検討)

(6) 報道対応

報道に関しては、窓口の一本化を図る。統括責任者は、開催都道府県実行委員長とする。

①報道関係については、開催都道府県実行委員会が対応する。(都道府県教育委員会・開催市町教育委員会と協議) 同日に複数会場にて発生した場合は、開催競技実行委員会が対応する。(開催都道府県実行委員会との連携)

②開催都道府県実行委員会は、開催地教育委員会及び (公財) 日本中体連本部にも報告・連絡し、指示・指導のもとに対応対応する。

③開催競技実行委員会は、正確な情報の収集をし、参加各校への情報提供を行い、混乱を招かない配慮をする。競技部長、全国競技団体へも併せて報告する。

④状況に応じた確かな判断のもとに、対応対応のあり方を検討する。

(7) 発生状況別対応 (中止・中断等の判断)

①自然災害

ア) 大規模な災害 (地震、台風等) に関しては、開催都道府県災害本部と連絡を図り、開催地都道府県実行委員会事務局に本部を置き、関係機関との連絡をとりながら検討、対応する。

イ) 通常自然災害 (台風等) に関しては、競技続行かどうかの判断は、(公財) 日本中体連・開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会が協議し決定する。原則として参加選手・役員の安全が確保困難な状況の場合は、競技を中止する。

- ・ (公財) 日本中体連 担当理事 競技部長
- ・ 競技団体 全国派遣者・地区担当者
- ・ 開催都道府県実行委員会 委員長・理事長・事務局長

決定後の連絡

- ・ 参加関係者一選手の学校、選手の自宅 (各学校引率者)
- ・ 旅行業者一宿泊先、宿泊輸送関係調整、連絡
- ・ 競技会場一施設の安全管理、
- ・ 開催都道府県実行委員会一迅速に状況把握、報告、関係機関への連絡

②重大事故

ア) 緊急疾患傷害等、特に心肺停止状況等に関しては、初期応急対応は事故発生現場で関係団体が行う。(実行委員会・宿舍等) 競技部の医療救護要項によって順次、進める。AEDについては、必ず習熟、確保し対応できる体制にする。

イ) 事故・事件による死亡・後遺症を伴う傷害については、警察等への緊急連絡とともに、開催都道府県実行委員会から関係機関等への報告、連絡は速やかに進める。競技会場においては、放送等の指示により不必要な混乱を招かないように配慮し、安全を確保する。特に開催都道府県教育委員会、開催市町教育委員会には、詳細を確実に報告、連絡する。

③食中毒

食中毒発生の時間、場所によるが、保健所、医療機関と連絡をとり指示、指導を受け対応する。重大事故等への対応については、対策本部を設置し対応する。

ア) 宿泊先 ・ 宿舍が対応と緊急措置を行う。

(食事メニューの保存、保健所等への義務が生じる。)(旅行業者との連携)

- ・ 同日に複数会場で発生した場合は、開催競技実行委員会、開催都道府県実行委員会、開催市町実行委員会等と連携を図り対応する。
- ・ 開催競技実行委員会は、正確な情報の収集とともに参加校への情報提供。開催都道府県実行委員会、開催市町実行委員会、(公財) 日本中体連、全国競技団体へ報告する。
- ・ 開催都道府県実行委員会は、情報を確認し、(公財) 日本中体連と連携を図り、開催地都道府県教育委員会、開催市町教育委員会へ逐次報告連絡す

- る。
- ・報道関係については、開催都道府県教育委員会の指示、指導のもとに対応を検討し、進める。(窓口の1本化)
- イ) 会場
- ・昼食(弁当)、売店等における疑いのある場合は、旅行業者、売店事業者、開催市町実行委員会に対応を進める。医療機関への搬送等を優先する。朝食に原因が考えられる場合は、宿舎、旅行業者と連絡を取り対応を進める。他は、上記に準ずる。
- ④感染症
- ア) 大会開催期間中に、感染の疑い、症状のある場合は、ただちに医療機関に搬送する。医療機関の指示、指導を受け、感染拡大防止等の対応をする。同宿舎内の選手等の状況の確認をする。開催都道府県実行委員会、開催地実行委員会は、関係機関に報告連絡すると共に、医療機関・保健所等の指示、指導のもとに対応対処する。
 - イ) 大会開催3ヶ月から3週間前までに感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合の中止等の判断は、全大会もしくは一部大会を問わず、(公財)日本中体連・開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会で協議後に、(公財)日本中学校体育連盟理事会を招集し、決定する。
 - ウ) 3週間前から大会直前については、(公財)日本中体連会長(専務理事)・開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会で協議し、決定する。(新型コロナウイルス感染症に関しては、全国中学校体育大会実施上のCOVID-19ガイドラインに詳細を明記。)
 - エ) 各都道府県選手団の参集が困難な場合(申込み済み参加都道府県数の1/4以上)は、上記ウと同様に扱う。
 - オ) 報道関係については、上記に準ずる。

5 競技別医療救護要項の作成(下記の項目で要項を作成)(大会要項に記載)

- (1) 目的

全国中学校体育大会に参加する選手・監督・役員・生徒役員・一般応援者等大会関係者、来場者に対する安全確保と、医療救護の万全を期すために、競技会場に救護所を設置し、医療機関との連携を図ることを目的とする。
- (2) 競技会場(宿舎)
 - ①救護所の役割(役割、範囲明記)
 - ②救護者の設置(医師、看護師、養護教諭等)
 - ③救護所の設置場所(会場内)
 - ④救護所の開設時間(大会開催中)
 - ⑤救急医療機関(受け入れ医療機関名、連絡方法)
- (3) 患者発生時の対応(組織も含め図示)
- (4) 医療機関(具体的医療機関における対応のあり方)
 - ①受診の方法(具体的に明記)
 - ②医療費の負担(健康保険証について、日本スポーツ振興センターの扱い明記、支払いの方法等)
- (5) 救護係事務処理(具体的に記録)
 - ①患者発生の場合
 - ②医療機関へ搬送の場合
- (6) 緊急時の医療機関(休日も含め、協力要請・宿舎含む)
- (7) 救護者配置計画(大会期間中)
- (8) 帳簿関係(別紙例示参照)
 - 救護・様式1 救護台帳
 - 救護・様式2 救護日誌
 - 救護・様式3 受診依頼書(搬送含む)
 - 救護・様式4 事故報告書 等
- (9) 競技別医療救護要項を作成し、競技要項・大会プログラムに掲載する。
- (10) まずは事故防止に配慮し、監督者会議等で説明し徹底を図る。

- ※ 全国中学校体育大会開催地において本基準を参考に組織等を作り、対応対処する。
- ※ 改正等の必要性が生じた場合は、理事会にて検討、決定する。

※会場図には、**AED**の設置場所を明示すること。

平成20年6月6日理事会決定

令和3年5月14日理事会決定

- 1 基本的な内容は、本連盟策定の「災害等緊急対応要項基準」(平成20年6月理事会決定)による。
- 2 開催都道府県中体連及び各開催地実行委員会は、次の点についての事前確認及び準備をしておく。また、必要な情報は大会役員・監督(引率者)・出場者等に事前に広報する。
 - ・開催都道府県教委及び開催地教委が定めている気象関係の警報・注意報等への対応策
 - ・指定宿泊先への情報提供方法の確認とその方法の宿泊者への周知策
 - ・大会会場及び宿泊所周辺の避難場所の地図
 - ・開催地のハザードマップ
 - ・開催地周辺の気象状況、交通機関状況を提供してくれるホームページ等の情報
 - ・開催地のラジオ放送局の周波数

 - ・生徒役員の安全確保策及びその事前指導
※生徒役員の保護者への周知・連絡

●各会場の安全対策担当者との事前打合せを行い、会場側からの説明を受けておく。

●緊急地震速報が発令された時の対応は、次の通りとする。 ※Jアラート発令時も同様

<ol style="list-style-type: none">① 試合等、生徒たちの動きを止める。② 会場内外の役員、観客にも知らせ、自席での待機を求める。③ 避難が必要になった時は、実行委員会で誘導することを伝える。
--

- 3 各会場における準備・対策
 - ・監督会議、審判会議、競技部会、開会式等の場で、避難方法・避難場所等の説明・確認
 - ・選手、応援者等の避難誘導経路の事前確認 → 大会役員及び競技役員全員への周知
 - ・各非常口への誘導員配置計画とその確認 → 担当者不在時に避難路がわかる工夫等も

 - ・防火シャッター、ガスの安全装置、配電盤、AED、消火器等の場所及び操作法の確認
→ AED については、会場図に設置場所を明記すること。
 - ・天井等からの落下物、ロッカー・自販機等の転倒の危険性について確認
- 4 開催地実行委が各会場にて準備すべき物 (例示)
 - 乾電池用拡声器 乾電池 携帯ラジオ 携帯電話用充電器(太陽光、乾電池等)
 - 用紙 マジックインク セロテープ 軍手 ガムテープ ブルーシート
 - 飲料水(ペットボトル) 外傷用医療薬品 携帯可能なノートパソコン (保存食)
 - ※全てを新たに購入する必要はない。現在ある物を活用する。
- 5 各競技会場において用意(準備)できると望ましい熱中症対策
 - (1) 屋外競技
 - ① 競技別開会式を空調設備のある体育館や会館で実施
 - ② テントの設置
 - ③ 競技時間を早める措置
 - ④ 猛暑時刻の試合を回避
 - ⑤ 競技中における給水時間。休憩時間の設定
 - ⑥ 医療スタッフの配置(医師もしくは看護師)
 - (2) 屋内競技
 - ① 医療スタッフの配置(医師もしくは看護師)
 - ② 試合中の給水時間の設定

(令和2年3月6日 理事会追加)

6 連絡先一覧表作成と配付

- ・開催都道府県中体連会長・理事長・事務局長
- ・開催地実行委員会責任者
- ・各ブロック及び各都道府県競技部の連絡責任者 → 各都道府県内への連絡網
- ・日本中体連専務理事・事務局長
- ・開催都道府県教委連絡責任者
- ・開催地教委連絡責任者
- ・関係競技団体連絡責任者

- ・大会会場連絡責任者
- ・担当旅行業者連絡責任者
- ・その他（医療関係者、医療機関）

※上記の者の携帯電話番号等の一覧及び情報の流れを示す印刷物を準備する。

※個人情報保護の観点から、この一覧表は関係者以外には配付しないように注意する。

VIII インフルエンザ等に関わる対応について

(公財) 日本中学校体育連盟

1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱（38℃以上）
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・全身の倦怠感
- ・鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・咳 など

2 予防措置

- ・うがいの励行
- ・手洗いの励行
- ・アルコールによる手指消毒
- ・使い捨てマスク
- ・人ごみを避ける
- ・健康管理、健康状態の観察（チェック）

※ 各宿舎入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。学校及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用など予防に努める。又、監督、引率等の先生の責任において別紙（様式 1）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

3 受診

健康観察により、上記のような症状（インフルエンザ様症状）が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

4 報告（大会本部等）

医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式 2）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部等に報告する。

5 二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）

・感染者及び発病者について

（大会の参加については、不参加とする。）

医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舎に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は、保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は、別紙（様式3）罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。

・濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について

症状が確認されない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。大会への出場については、状況を再確認し、参加各校の責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理はさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに、受診、報告（上記に順じ）をする。

- ・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、（公財）日本中体連、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。
- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係校を帰宅させることを配慮しなければならない。
- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加校・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、開催地実行委員会に報告）

6 報道対応

- ・窓口の一本化を図る。（開催地実行委員長等）
- ・学校名等、公表内容については、当該校の学校長の承認と承諾を得る。
- ・あくまでも発生状況により適切に対応する。
本大会や全大会に与える影響が大きく、深刻な場合、かなり限定された場合等が考えられる。（本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、（公財）日本中体連等も参加する。）
- ・関係諸機関（教育委員会、（公財）日本中体連、実行委員会、競技団体等）との連携は密にする。

7 ノロウィルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。

- 8 災害等緊急対応要項（開催地中学校体育連盟等）を作成する。（本連盟、災害等緊急対応要項基準に準ずる）
- 9 諸帳簿関係（別紙例示参照）
- 様式1 健康観察記録まとめ（学校用）
 - 様式2 受診報告書
 - 様式3 インフルエンザ・ノロウイルス等罹患届出書
- 10 その他
- (1) 大会に参加する以前の対応については、都道府県中体連及び各教育委員会、参加各学校の配慮に委ねる。
 - (2) 不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について（団体出場と個人出場があるが）
 - ・ 大会申込み前
補充については、当該中学校体育連盟及び競技部に一任する。
 - ・ 大会申込み後
補充のための大会出場は認めない。
- ※ 具体的な対応について、開催地実行委員会にて協議し、確認している場合は、大いに活用下さい。

(メモ)

救護台帳

年 月 日 () 会場名

番号	受診者			参加区分	疾病・傷名	発病・傷(事故)原因	処置内容 使用薬品	受診時間	移送した医療機関名 受診依頼書発行番号	備考
	氏名	都道府県・学校名	宿舎名							
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						
	男 女 年月 日生			選手・監督 役員 その他						

例

救護・様式一2

救 護 日 誌

年 月 日	■■■ 年 月 日 ()		
救 護 所 名	競技場 ・ 補助競技場 ・ 練習場 ・ 開会式会場		
開 設 時 間	時 分～ 時 分まで		
担 当 職 員 数	・ 医 師 人	・ 養 護 教 諭 人	
	・ 看 護 師 人	・ 救 護 係 人	
取 扱 患 者 数	選 手 ・ 監 督 人	左 の うち 病 院 等 移 送 患 者 数	選 手 ・ 監 督 人
	役 員 人		役 員 人
	そ の 他 人		そ の 他 人
	計 人		計 人
(参考事項詳細)			

例

救護・様式—3

受診依頼発行No. ()

受 診 依 頼 書

医療機関

様

■■■ 年度全国中学校体育大会
第 回 大会
実行委員会委員長

下記の者に対する診療をお願い致します。

記

救護所名			
受付時間	■■■ 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃		
競技名	区分	選手・監督・役員・生徒役員 その他 ()	
氏名	(男・女)		年齢 歳
住所	Tel () -		
保険証の所持	(有・無)		
(症状及び訴え等)			
記入者名			

※ 受診依頼書は、必要事項を記入した後、必ず控え（コピー）をとり本部に保管する。

※ 受診依頼書は、事前に医療機関へ FAX で送付しておいて下さい。

例

救護・様式-4

■■ 年 月 日

■■ 年度 全国中学校体育大会

第 回 大会

実行委員会委員長

事 故 報 告 書

このことについて、下記により報告いたします。

大会名等	■■ 年度 全国中学校体育大会 第 回 大会		
日 時	■■ 年 月 日 () 午前・午後 時 分		
場 所		学 校 名	
ふりがな		保護者名	
生徒名	(男・女)	連絡先Tel	
生徒住所			
競 技 名		区分	選手・監督・役員・生徒役員 その他 ()
事故等の概要・怪我の程度等			
記載責任者役職・氏名 ()			

(様式2)

受診報告書

競技名		
受診者	氏名	男・女 (歳)
	自宅住所	〒 電話 — —
保護者名 ()	学校名	年
	学校住所	〒 電話 — —
症状発生年月日	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃	
主な症状		
病院名		
診断の結果	1、 と診断されました。 2、 の疑いがあると診断されました。 3、 の感染はありませんでした。 4 その他 ()	
その他、医師からの所見など		
記載者	監督・外部指導員 (○で囲む) その他 ()	
	氏名	男・女
	所属	
	自宅住所	〒 電話 — —

※ 住所は、都道府県名から記入して下さい。

X 令和4年度 (公財)日本中学校体育連盟 全国中学校体育大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、「学校の新しい生活様式」(文部科学省)、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(スポーツ庁)及び「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会)、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの情報等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成している。

今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることに御留意いただきたい。

1 大会実施に当たっての基本的な考え方について

大会の実施に当たっては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」(文部科学省)を踏まえ、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(スポーツ庁)、「スポーツイベント再開に向けた感染予防ガイドライン」(公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会)、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの情報等を参考に、今後の全国中学校体育大会実施に当たっての基本的な考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じることとする。

【大会実施に当たっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の3つの基本
 - 身体的距離の確保
 - マスクの着用
 - 手洗い等の徹底
- (3) 3つの「密」(密閉空間, 密集場所, 密接場面)の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

2 大会実施時の感染防止策について

(1) 感染源を絶つ

- 実行委員会は、風邪の症状(発熱, 咳, 鼻汁, 咽頭痛, 頭痛等)がある選手や引率者等は、大会に参加させないことを徹底する。
- 実行委員会は、各校の選手及び引率者等の大会前後1週間分(計約2週間分)の体調を記録した体調記録表【様式1】の記録を求め、健康管理を徹底する。

- 実行委員会は、大会当日受付時等に、学校同行者体調記録表【様式2】を提出させ、選手や引率者等の体調を確認するとともに、大会中、選手や引率者等に体調不良がある場合は、大会本部に申し出るよう場内アナウンス等で確認を促す。
- 実行委員会は、学校同行者体調記録表【様式2】に記載された者以外の来場者に対し、来場者体調記録表【様式3】に、氏名・年齢・住所・連絡先(電話番号)・検温した体温・来場前2週間におけるア:平熱を越える発熱, イ:咳や喉の痛みなど風邪の症状, ウ:だるさ(倦怠感), 息苦しさ(呼吸困難), エ:味覚や嗅覚の異常, オ:過去14日以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航歴及び当該在住者との濃厚接触の有無の確認と、来場後1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告することを確認する。
- 引率者等は、集合時、更衣後、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食時、解散時等、こまめに、選手の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時まで選手の健康観察を徹底する。
- 実行委員会及び引率者等は、大会中に、選手等の体調不良を確認した場合、大会救護係や医療機関及び保護者等と連携し、当該選手の体調を確認するとともに、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。(3に詳細)

(2) 感染防止の3つの基本

ア 身体的距離の確保

- 原則開会式等は実施しない。また、抽選会は、必要最小限の人数によって代理抽選とする。
- 実行委員会は、監督者会議等を実施する場合、人と人との間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くよう、椅子の配置を広くするなどの工夫をする。また、オンラインでの会議も工夫する。
- 引率者等は、集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、選手同士の間隔が、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くように指導する。
- 実行委員会及び引率者等は、対戦相手や審判等との握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限する。

イ マスクの着用

- 実行委員会は、選手、引率者等及び大会関係者に、マスク等を準備させ、大会中は、競技等実施時及び食事中を除いて、基本的にマスク等を着用し、咳エチケットを徹底するよう指示をする。但し、活動中や気候の状況等より、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう選手に指導する。
- マスク等を着用して運動を行う場合には、同じ運動であっても、身体へ高い負荷がかかり、低酸素症や熱中症などのリスクが高まるため、引率者等は、会場の気温や湿度に注意しながら、選手の健康観察を行うとともに、こまめに給水をさせる。その際、給水用のコップ等を共用させない。

ウ 手洗い等の徹底

- 実行委員会は、選手、引率者等及び大会関係者が、こまめに手洗いを行えるよう、利用する施設と連携し、手洗い場に十分な量の石けん等を設置するとともに、場内アナウンス等で、選手や引率者等に手洗いを促す。
- 実行委員会は、手洗い場等に「手洗いは30秒以上」の掲示をする。参加者には、事前に手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参するよう周知徹底する。
- 引率者等は、集合時、更衣後、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食前後、解散時等、こまめに、流水と石けんで手洗いを行うよう、選手に指導する。

(3) 3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避

- 試合会場への入場は、登録された選手、引率者等及び大会関係者(競技の特性によって判断する)のみとし、出場選手として登録されていない部員やマネージャーの入場については、利用する会場や施設の状況、各専門部の加盟生徒数等を考慮し判断する。
- 実行委員会は、試合会場を複数設けるなどし、選手、引率者等の会場への移動が短縮できるよう工夫する。
- チームでまとまって会場へ移動する場合、引率者等は、バス等の車内が、密閉空間にならないよう、運転手と連携し定期的に換気をしたり、1台に乗車する人数を減らしたりするなどの工夫をする。
- 実行委員会は、更衣室で選手が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限し明示する。また、更衣室内に選手同士の間隔ができるだけ2メートル(最低1メートル)空くように目印テープを貼付するとともに、更衣室の換気扇を常時運転したり、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- 実行委員会は、屋内で実施する競技において、会場内で人が密集しないよう、一度に会場に入れる人数や学校数等を制限するなどの工夫をする。
- 実行委員会は、屋内で実施する競技において、1時間に2～3回程度、会場のドアや窓を開け換気を行うなどの工夫をする。その際、試合会場の窓等の開閉が困難な場合は、利用する施設と連携し、換気設備を適切に運転する。この場合においても、1時間に2～3回程度、会場の入口等を開け換気を行うなどの工夫をする。
- 実行委員会及び引率者等は、試合会場のベンチや食事をする場所について、できるだけ2メートル(最低1メートル)空くよう、選手同士の間隔を取らせ、対面をさけ、会話は控えるよう指導する。

(4) 安全な活動環境等の確保

- 試合に関わる全ての者(大会役員、審判、指導者、選手)は、大会前後1週間分(計約2週間分)の行動を、行動履歴書【様式4】に記録する。
- 実行委員会は、参加校に対し大会の主旨、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底する。顧問等は、大会に参加する選手及び保護者に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、同意書【様式5】を提出させる。その際、大会申込期日までに定期健康診断の実施が行なわれていない学校の生徒については、各自で健康診断を

受診するなど保護者の責任のもと健康上問題がないことを確認したうえで参加させる。

- 試合会場へ入場する保護者については、来場者体調記録表【様式3】を記録の上、来場ごとに開催実行委員会に提出する。
- 選手の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、引率者や学校等と保護者が確実に、速やかに連絡がとれる体制を構築しておく。
- 社会体育施設を利用して大会を実施する場合は、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(スポーツ庁)に則り運営する施設を選定し、感染拡大予防対策について、事前に施設と打合せを行う。
- 実行委員会及び引率者等は、「全中大会実施時の感染防止対策チェックリスト」例を参考に、各部活動の実態や各競技特性に応じた、適切な感染防止策を講じる。

3 大会受付時の対応及び大会実施時の体調不良者発生時の対応について(感染状況によって変更することもある。)

(1) 入場時、受付時での体調不良者発生時の対応について

- ・ 体調記録表の提出内容を以下のポイントで確認。

<確認ポイント>

- 発熱や風邪の症状の有無

- 当日の検温記録、体調記録表の記入漏れの有無

・ 確認ポイントにおいて症状や記入の不備がある場合は、入場、受付を取りやめる。記入の不備については、不足項目の確認(検温)を行う。

・ 体調不良者(例:発熱, 咳, 喉の痛み, 倦怠感, 味覚嗅覚の異常など)または症状が確認された者については、実行委員会に報告の上、帰宅(または帰宿)を促し、各自医療機関を受診するよう伝える。

(2) 入場後、競技会期間中の体調不良者発生時の対応について

・ 選手団内において、体調不良者(例:発熱, 咳, 喉の痛み, 倦怠感, 味覚嗅覚の異常など)が確認された場合は、各都道府県選手団本部役員等に報告を行う。

・ 選手団本部役員は、状況を実行委員会に報告し、緊急性も含め救護所の医師らの指示に従う。

・ 診察の結果、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、速やかに医療機関や保健所の指示に従い、適切に対応する。

(3) 症状があり帰宅を促す際の対象者への案内

・ 体調記録表に挙げられた項目の症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの保健所、診療所等に報告・相談する。

・ 症状が続かなくとも、弱い症状だと思う場合も同様、最寄りの保健所、診療所等に報告・相談する。

4 大会開催可否判断について

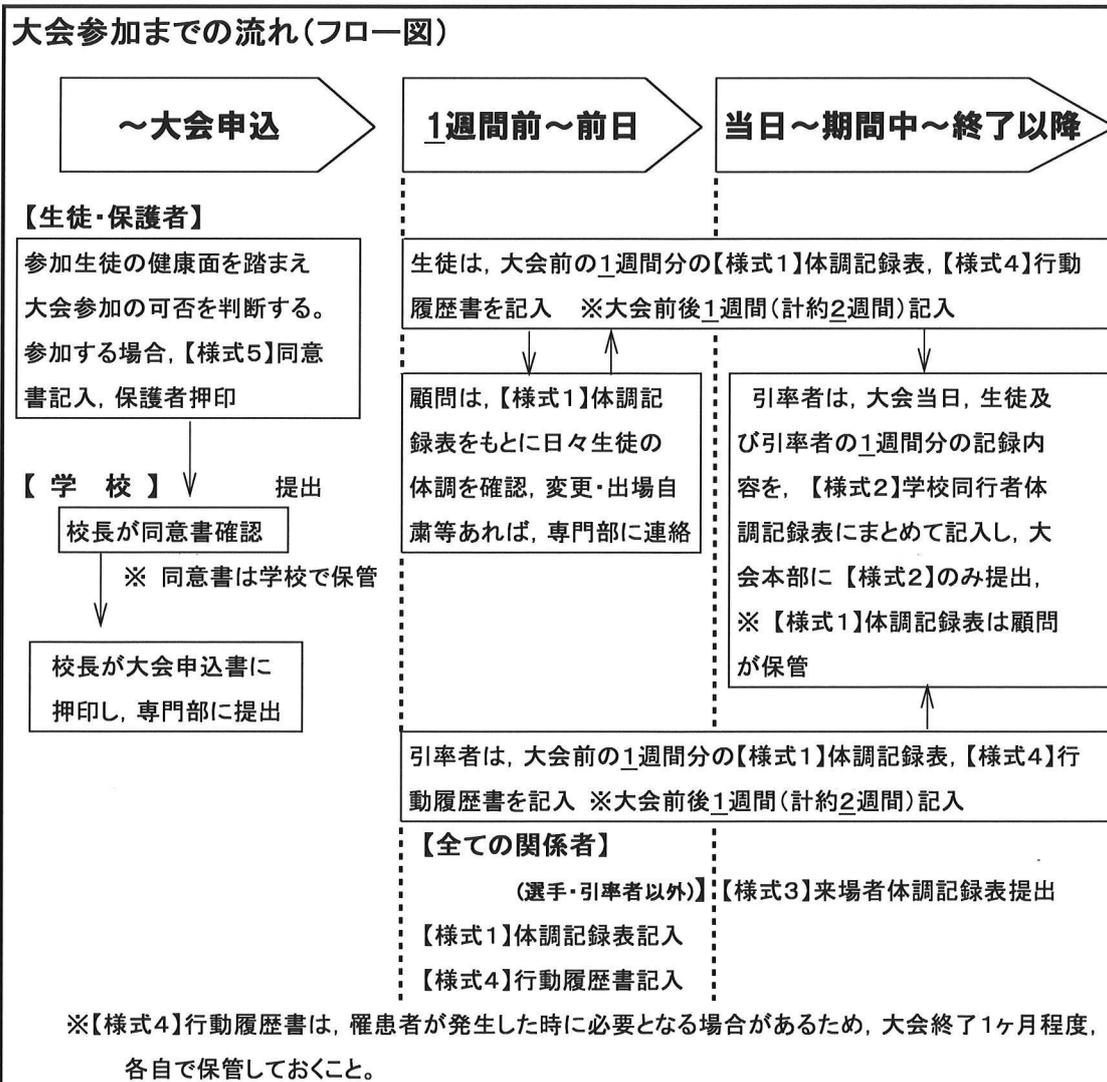
(令和3年5月14日 理事会決定)

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、以下の状況となった場合、臨時に理事会を開催し、大会開催可否について検討する(開催3週間前迄)。その結果、必要に応じて開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会で協議する。

- 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合
- 競技会開催地である自治体(都道府県)独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
- 開催都道府県内医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可となった場合
- 都道府県予選会の開催が困難な場合(当該大会の予選会の 2/3 程度が実施に影響を生じたとき)
- 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

様式一覧

- 【様式1】【様式1-2】体調記録表
- 【様式2】学校同行者体調記録表
- 【様式3】来場者体調記録表
- 【様式4】【様式4-2】行動履歴書
- 【様式5】同意書
- 実行委員会用チェックリスト
- 選手・引率者用チェックリスト



【様式2】

令和 年 月 日

NO

学校同行者体調記録表

学校名() 引率者氏名()

- ① 平熱を超える発熱(概ね37 度5分以上) ② 咳(せき), のどの痛みなど風邪の症状
 ③ だるさ(倦怠感), 息苦しさ(呼吸困難) ④ 味覚や嗅覚の異常

NO	氏 名	本日の 体温 (°C)	体調記録表(1週間の間)において, 異常がなければ各 項目に✓をすること。				備考
			①	②	③	④	
引率者		.					
引率者		.					
1		.					
2		.					
3		.					
4		.					
5		.					
6		.					
7		.					
8		.					
9		.					
10		.					
11		.					
12		.					
13		.					
14		.					
15		.					
16		.					
17		.					
18		.					
19		.					
20		.					
21		.					
22		.					
23		.					
24		.					
25		.					

※枠が不足する場合は, 用紙を追加してください。

【様式3】

来場者体調記録表

所属() 氏名()

1 記入事項

※ 個人情報取得については、大会終了後に参加者から新型コロナウイルス感染の報告を受けた場合に必要となる拡大予防対策措置のためであり、その目的の達成に必要な範囲内で使用します。なお、主催者側で1か月程度保管し、その後は破棄します。

(1) 以下の事項に該当する場合は、自主的にご参加を見合わせてください。

- ① 体調がよくない(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
- ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

該当しない・該当する

(2) 連絡先等

氏名() 年齢()歳

住所()

電話番号()

(3) 本日の体温()℃

(4) 前1週間における以下の事項の有無(いずれかに○をしてください。)

- ① 平熱を超える発熱(概ね37度5分以上) 有・無
- ② 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状 有・無
- ③ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難) 有・無
- ④ 臭覚や味覚の異常 有・無
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等 有・無

2 確認事項

(1) マスクを着用すること(受付参加時や着替え時の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)

(2) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

(3) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障害者の誘導や介助を行う場合を除く。)

(4) 大会開催中に大きな声で会話、応援等しないこと。

(5) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

(6) 大会終了後1週間以内に新型コロナウイルス感染した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(7) 大会関係者は行動履歴書を記載し、感染者発覚の際は濃厚接触者特定のために必要となる場合もあるため、大会終了後も1ヶ月程度保管しておくこと。

(8) その他

(各競技の特性上注意することとして確認しておきたいことを記入する。)

【様式5】保護者から校長へ提出(学校が保管しておく)

同意書

日本中学校体育連盟 ならびに

学校名

校長名 様

私は日本中学校体育連盟全国中学校体育大会 競技に参加するにあたり、健康上の問題はありません。また、同大会の開催要項、日本中学校体育連盟全国中学校体育大会実施上の感染拡大予防ガイドラインに従い同大会に参加することを同意します。

令和 年 月 日

参加者名

保護者名 ⑩

※ 参加者が生徒の場合は保護者も署名捺印してください。

「全中大会実施時の感染防止対策チェックリスト」例 【実行委員会用サンプル】

<input type="checkbox"/>	感染防止対策について、施設と事前打ち合わせを行っている。
<input type="checkbox"/>	感染防止対策について、運営スタッフと事前打ち合わせを行った。
<input type="checkbox"/>	大会関係者全員の健康状態について確認を行った。
<input type="checkbox"/>	会場内の巡回・確認について、運営スタッフのローテーションを作成し周知している。
<input type="checkbox"/>	会場入り口等に手指消毒薬等を設置している。
<input type="checkbox"/>	手洗い場に石けんを準備するとともに、丁寧な手洗いの方法に関する資料等を掲示している。
<input type="checkbox"/>	更衣室は、一度に入室できる人数を入口付近に明示している。
<input type="checkbox"/>	更衣室の床に、生徒同士の間隔を取るための目印テープを貼付するとともに、換気が行われている。
<input type="checkbox"/>	試合中、チームが使用するベンチ等は、十分間隔が空いている。
<input type="checkbox"/>	一度に会場に入れる人数や学校数等を制限している。
<input type="checkbox"/>	広さにゆとりのある食事場所を、参加校に指定している。

「全中大会実施時の感染防止対策チェックリスト」例
【選手・引率者等用サンプル】

<input type="checkbox"/>	試合1週間前からの自身の行動履歴を記録している。
<input type="checkbox"/>	風邪の症状(発熱, 咳, 鼻汁, 咽頭痛, 頭痛等)はない。
<input type="checkbox"/>	朝, 検温を実施し, 発熱が無いことを確認している。
<input type="checkbox"/>	マスクを準備している。
<input type="checkbox"/>	タオルやハンカチを準備している。
<input type="checkbox"/>	会場に移動する際, 感染防止対策を講じている。
<input type="checkbox"/>	手洗いを実施する。 (会場到着時・更衣前後・試合前後・食事前後・解散時 等)
<input type="checkbox"/>	更衣室が密集しないよう, 適切に使用している。
<input type="checkbox"/>	常に, 自校や他校の生徒, 大会関係者等との距離を, できるだけ2メートル(最低1メートル)確保している。
<input type="checkbox"/>	給水するためのコップ等を共用しない。
<input type="checkbox"/>	食事の際, 間隔を取って座り, 対面をさけ, 会話は控える。